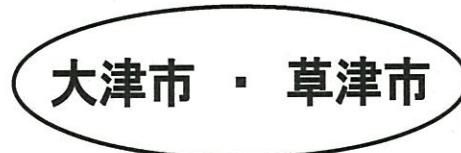


「規約の改定について」説明資料

現 状



両市連携
啓発事業

会場設営費などの経費を直接負担

変 更



負 担 金

びわこ大津草津
景観推進協議会
会 計

基本計画策定

両市連携
啓発事業

東海道統一
案内看板のPR など

両市が、それぞれ負担金を協議会の会計に支出し、協議会の会計から各種事業の経費を支出する。

※市民、事業者からの寄付金等があった場合は、各市で収受した後、負担金として協議会の会計へ支出す。